

令和元年度徳島市会計年度任用職員選考試験募集案内

【徳島城博物館 学芸補助業務】

令和2年1月15日

徳島市教育委員会社会教育課

徳島市立徳島城博物館において、令和2年度に学芸補助業務に従事する会計年度任用職員（学芸補助業務・パートタイム勤務〔6時間15分勤務〕）の選考試験を次のとおり実施します。

申込受付期間	令和2年1月15日（水曜）～1月28日（火曜）【消印有効】 午前9時30分～午後5時（月曜日を除く）
試験日	令和2年2月3日（月曜）
採用予定人員	1人程度

1 受験資格

次の(1)から(4)までの要件を満たす人（年齢、学歴は問いません）

- (1) 学芸員資格を有する人又は令和2年3月31日までに当該資格を取得できる見込みの人
- (2) 任用期間を通じて職務に従事できる人
- (3) 学芸業務を補助する能力があり、かつ、パソコンの基本操作（文書作成、表計算等）ができる人
- (4) 次のいずれにも該当しない人
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 徳島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

2 試験日、試験場及び合格発表

試験日	試験場	合格発表
令和2年2月3日（月曜） (1) 受付時間 13時から 13時20分まで (2) 試験時間 13時30分から	徳島市立徳島城博物館 講座室 (徳島市徳島町城内1番地の8)	令和2年2月中旬、受験者に 文書で通知します。

付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共交通機関等を利用してください。周辺道路・商店等への駐車は固く禁止します。

3 試験の方法及び内容

試験方法	内容
面接試験	職務適正、対人関係能力等についての個別面接試験

受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日持参するもの（受験票、筆記用具）
- (2) 受験資格を有することを証明する書類（資格証等）は、後日提出していただきます。
- (3) 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は、試験会場等の準備に必要なため、申込書裏面の該当欄にその旨記載してください。

4 合格から採用まで

- (1) 選考試験の結果、合格者は令和3年3月31日までを登録期間とする合格者名簿に搭載されます。
- (2) 合格者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和2年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 合格者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。
- (4) 受験資格に定める資格取得見込で受験し合格した人で、当該資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失うこととなります。
- (5) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (6) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

5 受験申込手続き

申込書等の入手方法	徳島市ホームページから印刷	徳島市ホームページの「職員採用情報」の「会計年度任用職員」内から所定の様式を印刷してください。 ※ 縮小や拡大をせずにA4判の白紙に両面印刷すること。
	市の機関での入手	・徳島市教育委員会社会教育課（市役所本館11階） ・徳島市立徳島城博物館
	郵送による請求	封筒の表に「会計年度任用職員（学芸補助業務・パートタイム勤務）申込書請求」と朱書きし、あて先を記入した返信用封筒（120円分の切手を貼った角形2号）を必ず同封の上、徳島城博物館へ送付してください。
申込方法	提出書類	申込書 ※ 申込書（両面）の必要事項を記入し（すべて自書）署名してください。 申込区分は「学芸補助業務」としてください。 ※ 写真（縦4cm×横3cm）1枚を申込書の写真欄に貼ってください。
	受付期間	令和2年1月15日（水曜）～1月28日（火曜）【消印有効】
	提出先	〒770-0851 徳島市徳島町城内1番地の8（徳島中央公園内） 徳島市立徳島城博物館
	提出方法	(1) 郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（受付・案内業務・パートタイム勤務）申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、あて先を記入した返信用封筒（84円分の切手を貼った長形3号）を同封の上、必ず簡易書留で郵送してください。消印が申込受付期間を過ぎた場合は、受付できません。 (2) 持参の場合は、徳島市立徳島城博物館へお越しく下さい。 (受付時間：月曜日を除く9：30から17：00まで)
その他	(1) 提出された書類は、返還できません。 (2) 受験に際して徳島市が収集する個人情報、当該試験及び任用に関する事務以外の目的では一切使用しません。	

6 勤務条件等

任用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで ※ 勤務成績が良好な場合、令和3年度以降も再度任用することがあります。 (任用初年度を含めた3年度を限度とします)
勤務日	週5日 週休日は毎週月曜日と、4週間を通じ館長が職員ごとに指定する4日並びに12月28日から翌年1月2日までは休み
勤務時間	週31時間15分 原則、9:00から16:00まで(休憩45分)
給与	月額119,695円～(地域手当相当額を含む) ※ 徳島市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与(報酬)月額を決定します。 ※ 今後の給与改定等の状況によって、支給額が増額することがあります。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、期末手当(6月・12月)等が支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大20日)を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤上の災害については、市の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。
服 務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。(サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限) ※ 営利企業への従事等の制限(兼業の禁止)についてはパートタイム勤務のため適用外となりますが、承認が必要となります。
そ の 他	・ 給与支給日：毎月20日 ・ 健康診断あり

(注) 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

7 問い合わせ先

徳島市立徳島城博物館

〒770-0851 徳島市徳島町城内1番地の8

電話：088-656-2525 (9:30～17:00 月曜日を除く)